

大阪人権問題映像啓発推進協議会について

1. 目的

映像による人権啓発の推進を図り、もって人権尊重の社会を実現するため、大阪府及び大阪府内の市町村が共同で実施する人権啓発のための映像媒体の制作及びそのテレビ放送に関し、内容の充実、広域的効果、事務能率、経済性等の向上に資する。

発足当初の名称は大阪同和問題映像啓発推進協議会で、平成13年度から現在の名称。

2. 事業

協議会は、次に掲げる事業を行う。

- ① 人権啓発のための映画、ビデオ、DVD等の映像媒体の制作
- ② ①に掲げる映像媒体のテレビ放送
- ③ ①、②に掲げるもののほか、1.の目的を達成するため必要な事業

3. 組織・制作の概要

- ・ 組織（発足：昭和58年）
 - 事務局：大阪府市長会
 - 構成：大阪府（人権室）、大阪府教育委員会（人権教育企画課）、市町村、市町村教育委員会
- ・ 制作概要
 - 2年で1作品、放映は年1回（平成2年より）
 - 平成16年度末で14作品を制作